

# 環境情報開示の方向性

# リオ+20成果(環境報告関連部分)

## 成果文書概要



### 総論

- ◆持続可能な開発に向けた政治的コミットメントを再確認。貧困撲滅は世界が直面する最大の挑戦。ミレニアム開発目標(MDGs)の達成が重要。持続可能な開発において人間が中心であることを認識。すべてのリオ原則及び過去のコミットメントを再確認。
- ◆過去20年間の経済成長・多様化等により得られた機会を捉える必要を認識。持続可能な開発の追求に関与する主体及びステークホルダーの多様化を認識。
- ◆国連総会における人間の安全保障の議論に留意。
- ◆GDPを補完する指標に関して、国連に対し、作業計画の立ち上げを要請。

### グリーン経済

- ◆異なるアプローチを確認し、持続可能な開発を達成する上でグリーン経済は重要なツールと認識。
- ◆グリーン経済の実施がそれを追求する国による共通の取組と認識。
- ◆グリーン経済のツールボックスおよびベスト・プラクティスを各国と共有。
- ◆技術・イノベーションの重要性を確認。

### 制度的枠組み

- ◆経済社会理事会(ECOSOC)を経済、社会、環境分野における主要な組織として強化。持続可能な開発委員会(CSD)に代わり、第68回国連総会の開始(2013年9月)までに第1回ハイレベル政治フォーラムを開催する。
- ◆国連環境計画(UNEP)強化・格上げ:普遍的メンバーシップ、資金強化、国連フォーラム内での調整能力を強化する。具体的内容については第67回国連総会(2012年9月~)で決議を採択。

# リオ+20成果(環境報告関連部分)

46. 我々は、持続可能な開発の実施は、公的及び民間セクター両方の積極的関与に依存することを認める。我々は、民間セクターの積極的な参加は、官民パートナーシップの重要なツールを通じるなどして、持続可能な開発の達成に寄与し得ると認識する。我々は、企業の社会責任の重要性を考慮に入れた持続可能な開発イニシアティブを、企業及び産業が前進させることを可能とするような国の規制及び政策枠組みを支援する。我々は、民間セクターに対し、国連グローバルコンパクトによって推進されるような責任ある作業慣行に従事することを要求する。

47. 我々は、企業の持続可能性の報告の重要性を認めるとともに、必要に応じて、企業、特に上場企業及び大企業が、報告サイクルへの持続可能性情報の組み込みを検討することを推奨する。我々は、国連システムの支援を受けた産業、関係政府、及び関連ステークホルダーが、既存の枠組みでの経験を考慮するとともに、能力開発を含む途上国のニーズに特別な注意を払いつつ、必要に応じて、ベストプラクティスのためのモデルを開発し、持続可能性の報告を組み込むための行動を促進することを推奨する。

# リオ+20の成果 グリーン経済関連(抜粋)

60. 我々は、持続可能な開発及び貧困撲滅の文脈におけるグリーン経済が、天然資源の持続可能性を管理する能力を強化し、より小さな環境への影響で、資源効率を高め、廃棄物を軽減すると認識する。

61. 我々は、非持続可能な消費及び生産パターンに対する緊急的な行動が、環境の持続可能性への取り組み、生物多様性及び生態系の保護と持続可能な使用の推進、天然資源の再生、持続的で包括的且つ衡平な経済成長の推進において、必須であることを認識する。

62. 我々は、各国が、持続可能な開発及び貧困撲滅の文脈におけるグリーン経済の政策の実施を、持続的で包括的且つ衡平な経済成長、及び特に女性、子供、青少年、貧困層に対する雇用創出を推し進めようと努力するような形で、考慮することを推奨する。

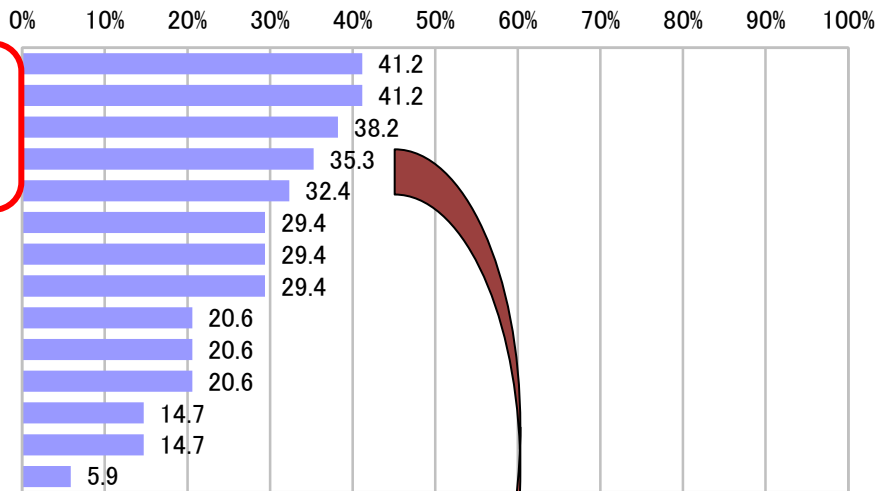
63. 我々は、社会的、環境的、経済的要因の範囲を評価することの重要性を認識するとともに、国の状況及び条件が許すならば、それらを意思決定に組み込むことを推奨する。

# 金融機関 投融資先環境・社会的取組の評価項目

## 現状

n=34

- 規制の遵守状況(将来への予防的対応を含む)
- ISO等(ISO14001・26000、エコアクション21など)への適合状況
- 環境マネジメントシステムの運用状況(将来ビジョン、戦略を含む)
- 環境配慮型製品・サービスの研究開発・設備投資の状況や将来見込み
- 環境配慮型製品・サービスの販売に関わる現状と将来見込み

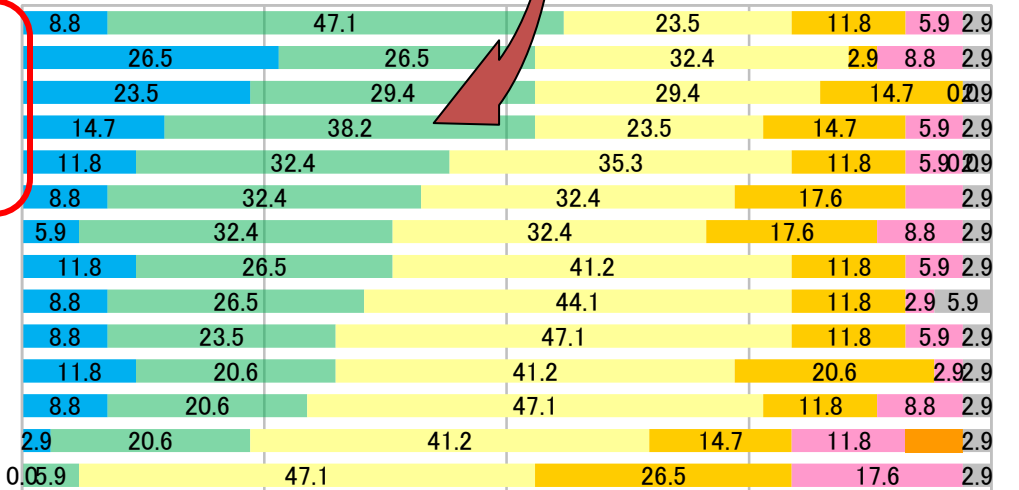


## 将来

■ 5非常に重要 ■ 4 ■ 3 ■ 2 ■ 1 ■ 0全く重要でない ■ 無回答

0% 25% 50% 75% 100%

- 環境配慮型製品・サービスの研究開発・設備投資の状況や将来見込み
- 経営者のトップコミットメント(誓約)
- 規制の遵守状況(将来への予防的対応を含む)
- 環境マネジメントシステムの運用状況(将来ビジョン、戦略を含む)
- 環境・社会的取組に関するガバナンス体制の状況
- 環境配慮型製品・サービスの販売に関わる現状と将来見込み



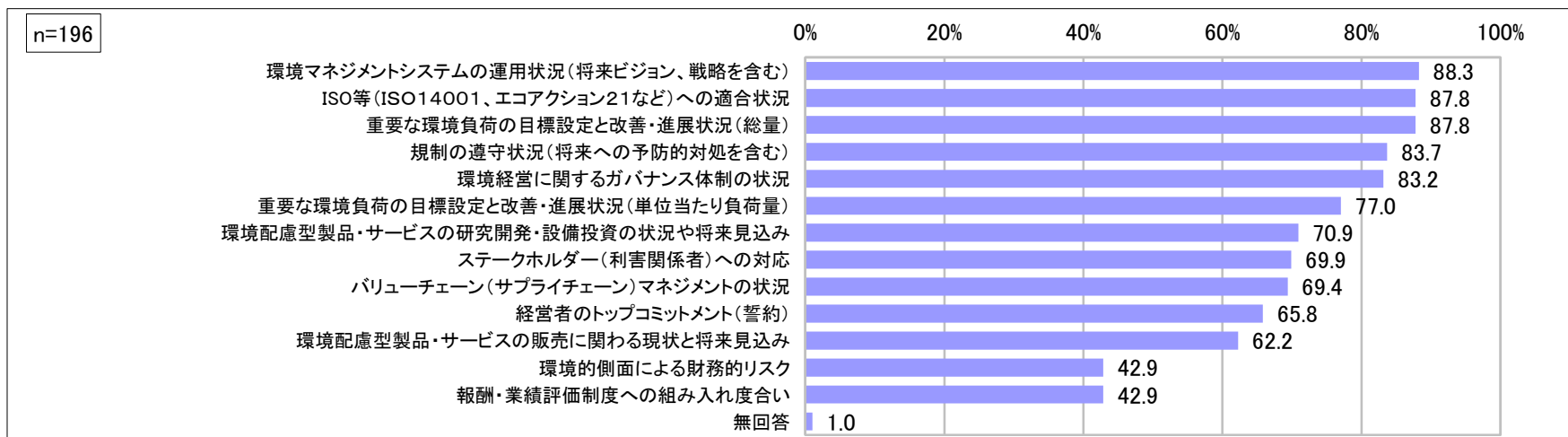
n=34

(出典)環境省「環境経営等に関する意識調査」、2011年

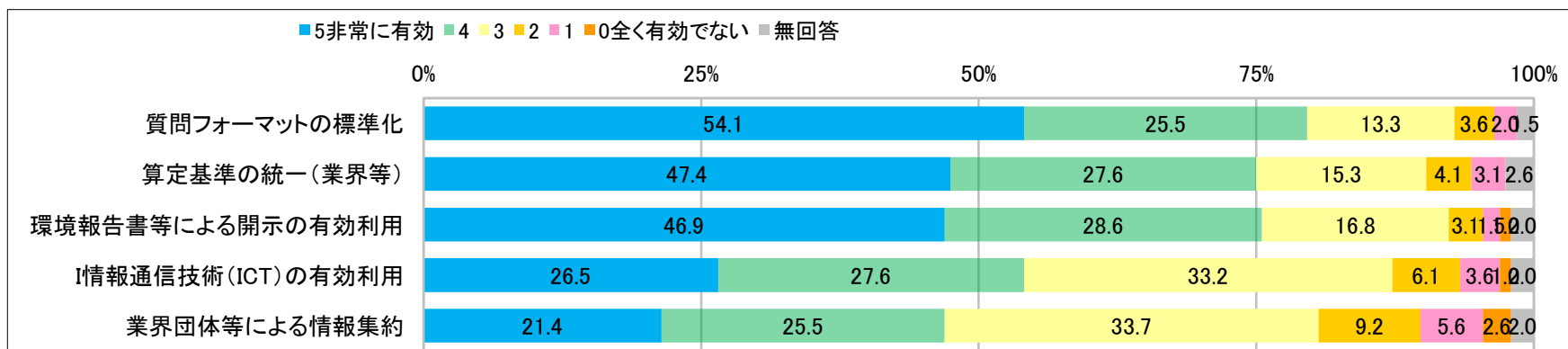
# 調査機関等からの情報要請 ～「環境経営等に関する意識調査」アンケートより～

- 業種に関わらず、多くの企業が調査機関より「環境経営の取組項目(方針、体制等)」及び「具体的な環境負荷情報」について情報要請を受けている。
- 要請を受けている多くの項目は複数の調査機関からのものが共通。
- 要請される環境情報に対する有効な施策としては、「質問フォーマットの標準化」が非常に重要または重要と回答した企業が約8割、次いで「算定基準の統一(業界等)及び」「環境情報等による開示の有効利用」が挙げられている。

## 調査機関等から共通的に要請される環境情報



## 調査機関等から共通的に要請される環境情報に対し有効な取組み





# 環境報告書の普及等の方策

- 環境報告書の普及や質の向上のために必要とされる方策については、環境報告ガイドラインの改善、環境負荷データに関するガイドラインの作成などが必要とされている。

## 環境報告書の普及や質の向上のために必要とされる方策

経年集計結果 (平成20・22年度)			①優れた環境報告書等の表彰	②環境報告書の開示内容に関するガイドライン改善	③環境負荷データの集計方法に関するガイドライン作成	④環境報告書等の審査登録の仕組みの整備	⑤環境報告書等の公表の義務付け	⑥その他	回答なし	サンプル数
上場	平成22年度	件数	241	392	379	158	186	33	7	757
		%	31.8	51.8	50.1	20.9	24.6	4.4	0.9	
	平成20年度	件数	248	429	453	151	186	46	19	824
		%	30.1	52.1	55.0	18.3	22.6	5.6	2.3	
非上場	平成22年度	件数	279	364	383	148	177	51	22	915
		%	30.5	39.8	41.9	16.2	19.3	5.6	2.4	
	平成20年度	件数	248	387	457	153	176	44	14	877
		%	28.3	44.1	52.1	17.4	20.1	5.0	1.6	
合計	平成22年度	件数	520	756	762	306	363	84	29	1,672
		%	31.1	45.2	45.6	18.3	21.7	5.0	1.7	
	平成20年度	件数	496	816	910	304	362	90	33	1,701
		%	29.2	48.0	53.5	17.9	21.3	5.3	1.9	

# 証券アナリストへの意識調査

## ESG を重要視する理由

	PRI 認知グループ		PRI 未認知グループ	
長期的な成長	89	70%	218	56%
隠れたリスク	90	71%	238	61%
顧客からの要請	25	20%	72	19%
総数	127	100%	387	100%

## 評価期間別の ESG 要因の重要性認識

		短期 1年未満 9%	中期 1~3年 51%	長期 3年超 39%	総計 100%
ESGは重要	86%	43	268	203	514
Aに対する比率		77%	87%	86%	86%
ESGは重要でない	14%	13	39	33	85
Aに対する比率		23%	13%	14%	14%
全体数(A)	100%	56	307	236	599

### 【企業価値分析における ESG 要因の認知度アンケート】

調査方法：WEB サイトを用いたオンライン調査

調査対象：日本証券アナリスト協会検定会員のうちメールアドレス登録済の検定会員

実施期間：2009年10月28日～2009年11月9日

有効回答者数：599名（企業評価を業務とする人は236人/39.4%）<sup>4</sup>



## 証券アナリストへの意識調査

## 評価期間別の ESG を重要視する理由

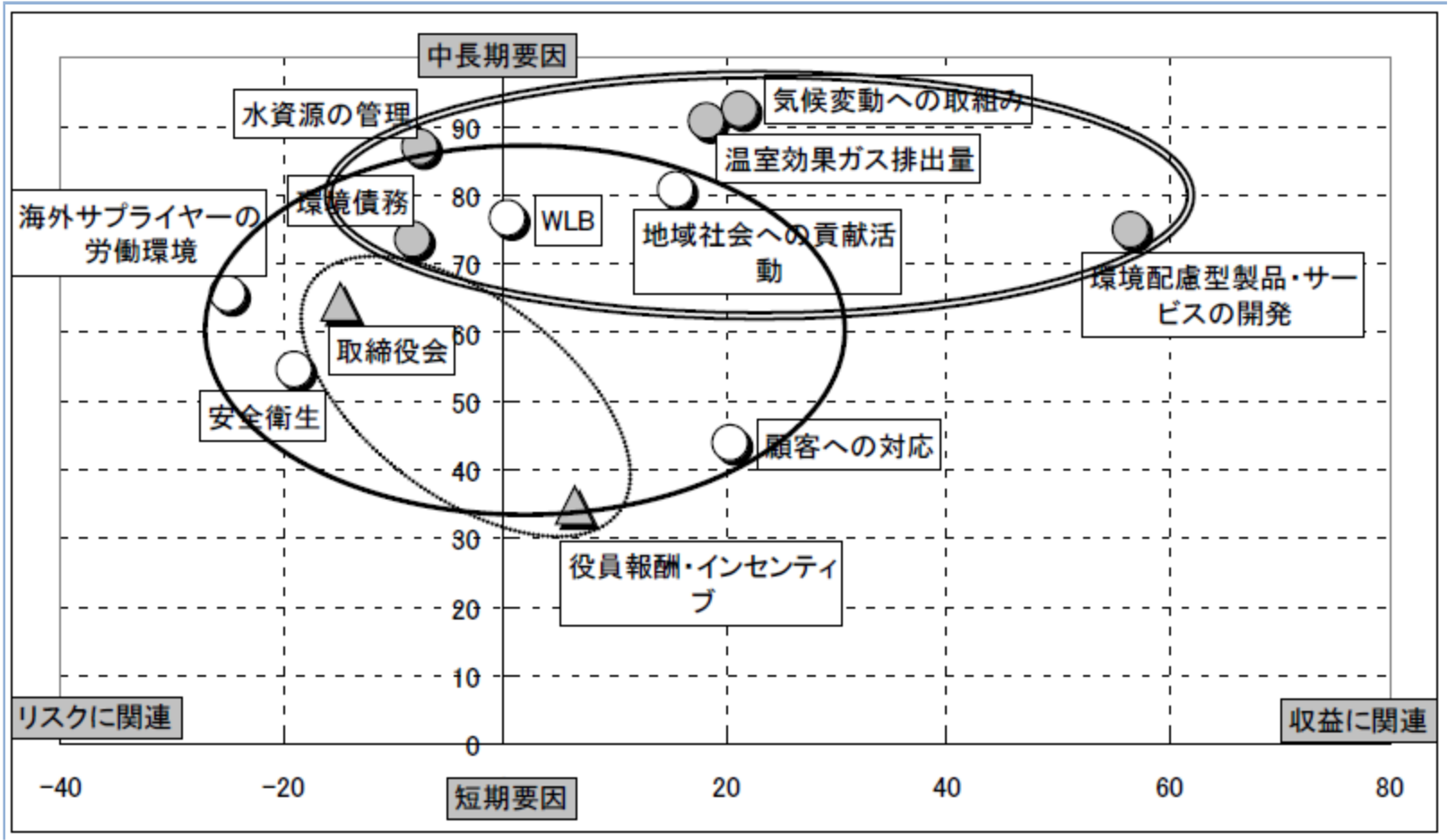
	短期(1年未満)		中期(1~3年)		長期(3年超)		全体	
長期的な成長	23	53%	150	56%	134	66%	307	60%
隠れたリスク	26	60%	181	68%	121	60%	328	64%
顧客からの要請	10	23%	50	19%	37	18%	97	19%
全体	43	100%	268	100%	203	100%	514	100%

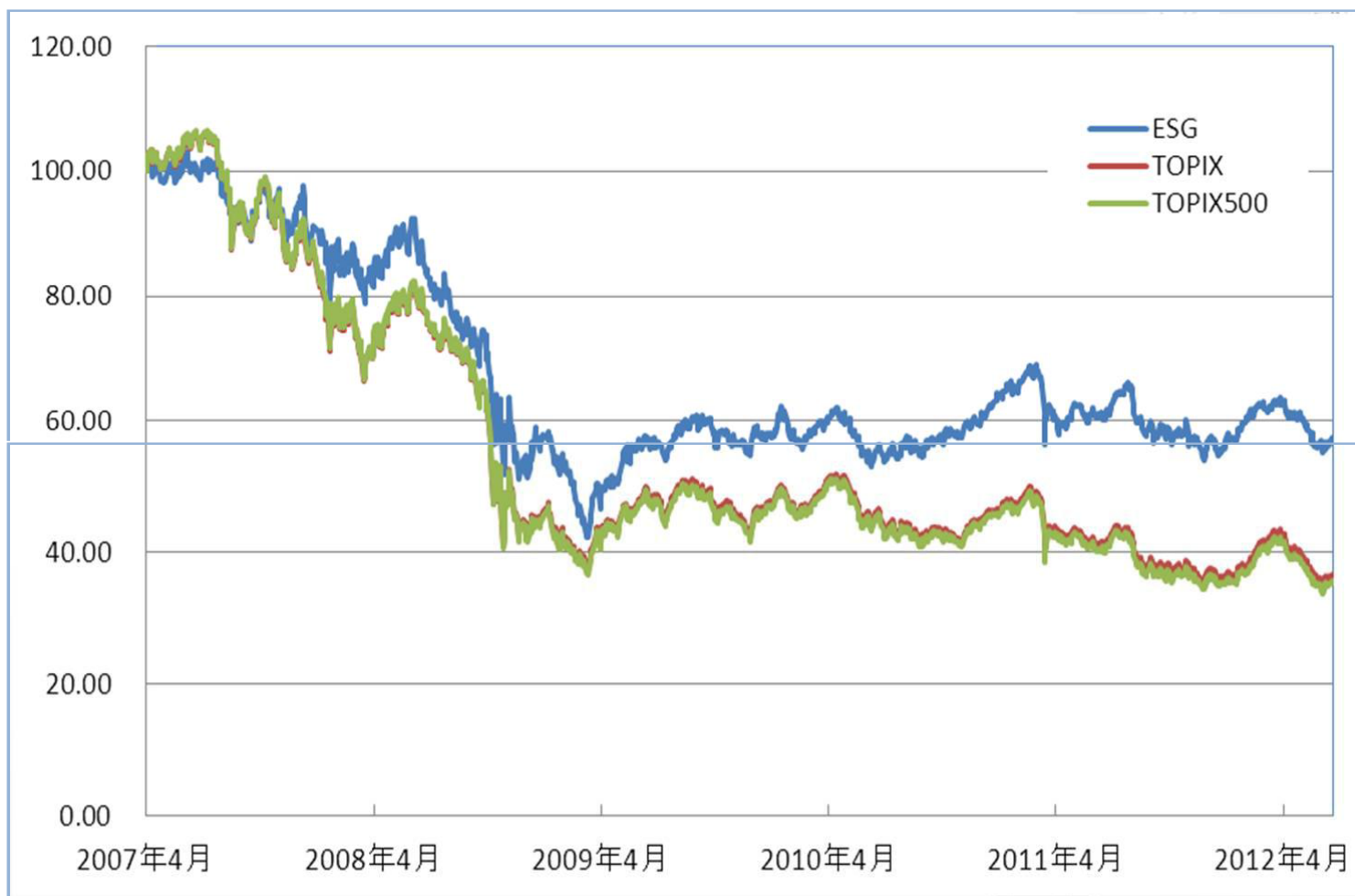
## 評価期間別の ESG 各要因に対する評価

		全く重要でない/ あまり重要でない		やや重要		重要/ 非常に重要		総計	
環境	短期(1年未満)	8	14%	15	27%	33	59%	56	100%
	中期(1~3年)	25	8%	69	22%	213	69%	307	100%
	長期(3年超)	18	8%	63	27%	155	66%	236	100%
	総計	51	9%	147	25%	401	67%	599	100%
社会	短期(1年未満)	3	5%	23	41%	30	54%	56	100%
	中期(1~3年)	25	8%	72	23%	210	68%	307	100%
	長期(3年超)	22	9%	66	28%	148	63%	236	100%
	総計	50	8%	161	27%	388	65%	599	100%
ガバナンス	短期(1年未満)	3	5%	14	25%	39	70%	56	100%
	中期(1~3年)	13	4%	64	21%	230	75%	307	100%
	長期(3年超)	18	8%	44	19%	174	74%	236	100%
	総計	34	6%	122	20%	443	74%	599	100%

# 証券アナリストへの意識調査

リスク・収益／中長期・短期で見た12のESG要因



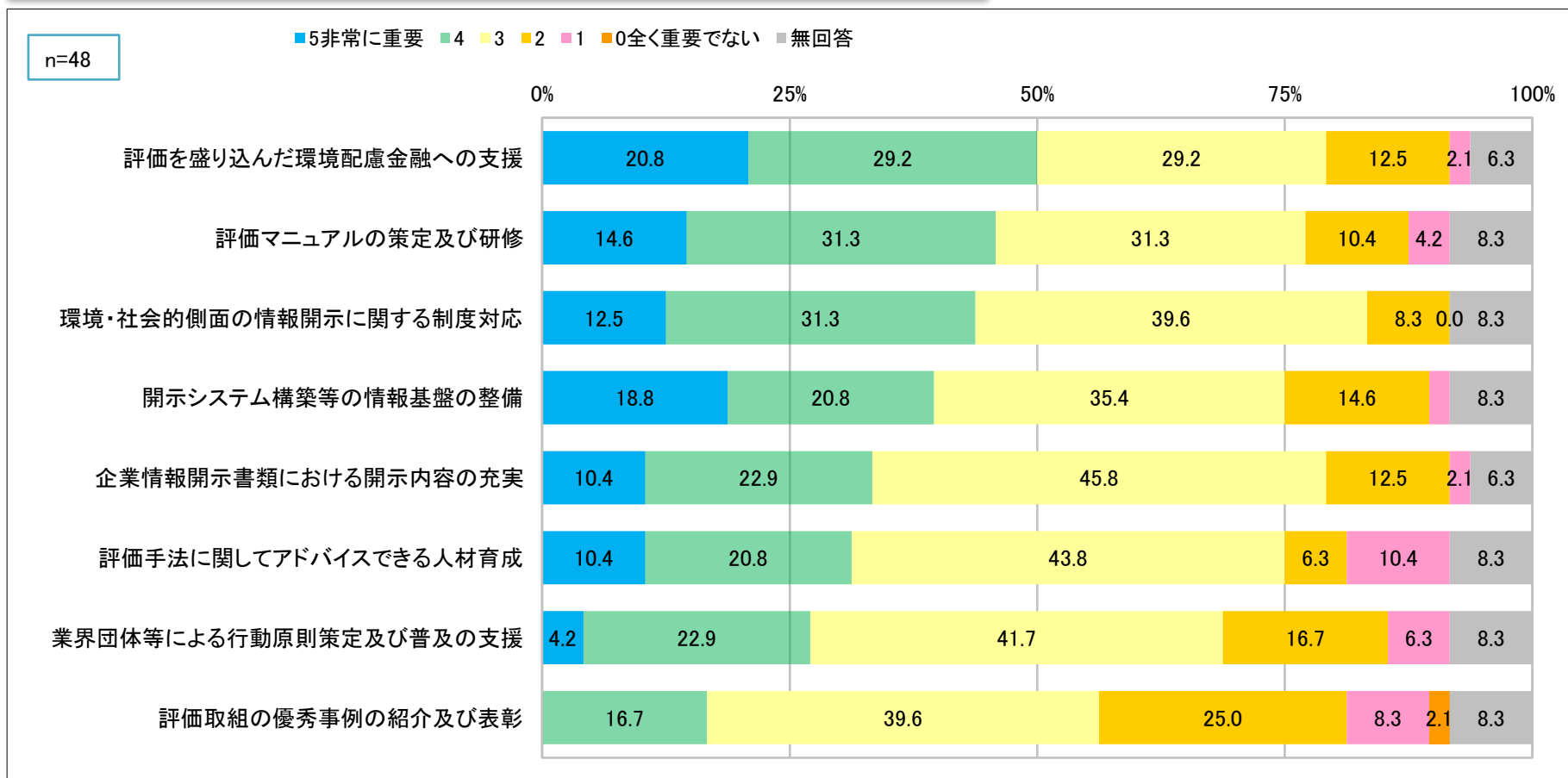


東証市場第一部銘柄を業種および大型株/中小型株に分類した上で、各区分から2012年5月時点のESGスコアが高かった銘柄を抽出して作成した100銘柄のポートフォリオが、過去5年間に示していた動き\*をTOPIXおよびTOPIX500(TOPIX構成銘柄のうち時価総額・流動性が大きい500銘柄で構成される指数)と比較しています。

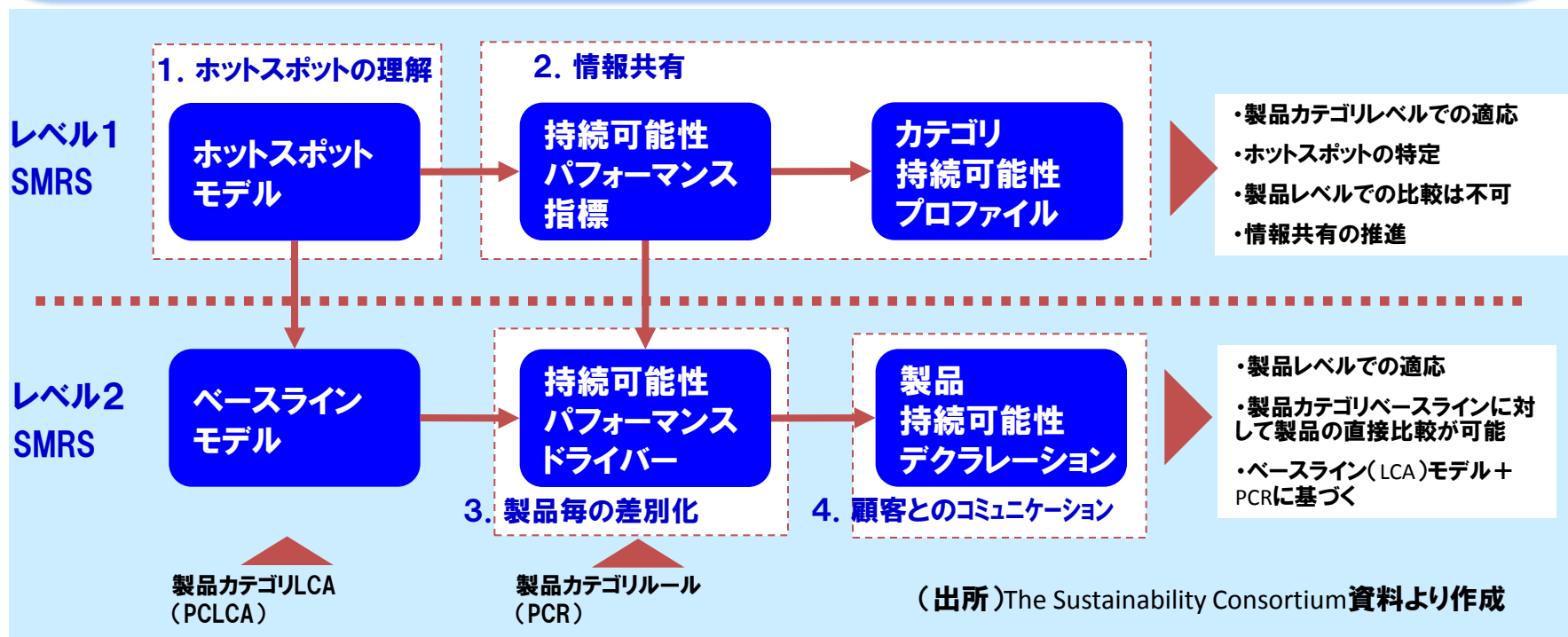
# 投融資先環境・社会的取組の評価促進のため国等に期待すること

- 投融資先環境・社会的取組の評価促進のため国等に期待することについては、「評価を盛り込んだ環境配慮金融への支援」、「評価マニュアルの策定及び研修」、「環境・社会的側面の情報開示に関する制度対応」、「開示システム構築等の情報基盤の整備」の順に重要となっている。

## 投融資先環境・社会的取組の評価促進のため国等に期待すること



- 製品ライフサイクルに関する全世界の膨大な持続可能性情報の収集・分析を可能にすることを目指しサプライヤーや小売、NGO、政府等が共同して2009年7月に立ち上げ。
- アリゾナ州立大学、アーカンソー大学を中心に運営されており、現在、約80のグローバル企業・組織が参加、各製品セクターにおけるWG等を通じて、持続可能性の測定及び報告システム(SMRS)や関連ITツールの開発等を実施。
- 持続可能性測定は、製品ライフサイクルに関して、複数の環境影響(CO2以外を含む)及び社会影響についても対象。
- SMRSは、LCAを基礎とする製品の持続可能性測定・報告標準で、製品カテゴリ特有の報告すべき影響エリアや収集データおよび収集方法と報告方法についての基準等が含まれ、2段階(レベル1、レベル2)で実施。



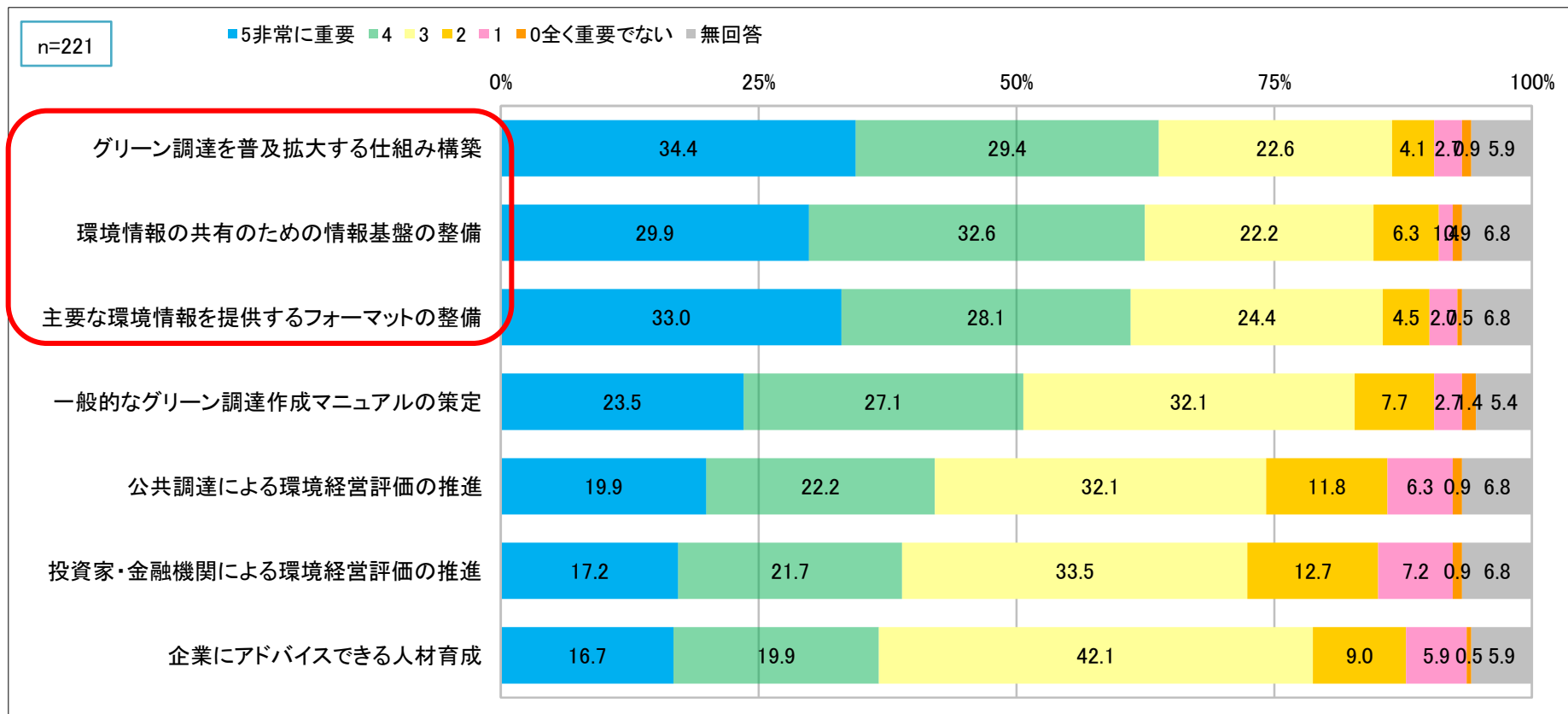
- 欧州委員会 (EC: European Commission) の環境総局 (DG ENV: Directorate-General Environment) は JRC IES (JRC IES :the European Commission's Joint Research Centre, the Institute for Environment and Sustainability) と共に、2011年3月から、CO2以外の指標も考慮した「製品の環境フットプリント」と「組織の環境フットプリント」に関する方法論の開発を開始。
- 現在、「製品の環境フットプリントガイド」は2ndドラフト、「組織の環境フットプリントガイド」は1stドラフトが開示。
- 評価対象の環境影響領域は気候変動を含め以下の14分類が規定。
- ドラフトガイドに基づきロードテスト(製品、組織)を実施し、ガイドライン(製品、組織)を作成。パブリックコメントを経て自主的な制度を2012年末、義務的な制度を2013-2014年頃に策定予定。

#### 評価対象の環境影響領域

環境フットプリント 影響領域	影響評価モデル	出典
気候変動	Bern model – Global Warming Potentials (GWP) over a 100 year time horizon	IPCC
オゾン層破壊	EDIP model	ODPs 1999 as in WMO assessment
生態毒性	USEtox model	Rosenbaum et al, 2008
人体毒性 – 発癌影響	USEtox model	Rosenbaum et al, 2008
人体毒性 – 発癌以外の影響	USEtox model	Rosenbaum et al, 2008
微粒子物質／呼吸器疾患	RiskPoll model	Rabl and Spadaro, 2004
電離放射線 – 人間の健康被害	Human Health effect model	Dreicer et al, 1995
光化学オゾン生成	LOTOS-EUROS model	Van Zelm et al, 2008 as applied in ReCiPe
酸性化	Accumulated Exceedance model	Seppälä et al, 2006, Posch et al, 2008
富栄養化 – 陸上	Accumulated Exceedance model	Seppälä et al, 2006, Posch et al, 2008
富栄養化 – 水系	EUTREND model	Struijset al, 2009 as implemented in ReCiPe
資源枯渇 – 水	Swiss Ecoscarcity model	Frischknecht et al, 2008
資源枯渇 – 鉱物、化石、再生可能	EDIP97 model (2004 update)	Hauschild and Wenzel, 1998a-update 2004
土地利用	Soil Organic Matter (SOM) model	Mila i Canals et al, 2007



- 仕入先の環境経営を評価する上で国等に期待する施策としては、「グリーン調達を普及拡大する仕組み構築」、「環境情報の共有のための情報基盤の整備」「主要な環境情報を提供するフォーマットの整備」が6割強の企業で非常に重要または重要として挙げられた。



# 環境情報開示の方向性における論点

## 過去の検討委員会等の報告書を元に作成

- 環境・経済・社会情報の開示の在り方(制度開示と自主的開示)
- 環境報告の有効活用(環境金融、グリーン購入・調達、年金基金の投資方針開示など)
- 小規模企業における環境報告の裾野拡大(簡易な環境報告、インセンティブ)
- 重要な開示項目に関する比較可能性
- KPI(Key Performance Indicators: 主要業績評価指標)の開示促進(業種別の主要なKPIなど)
- 環境情報の利便性(共通の開示プラットフォーム、ICT利用、フォーマット)
- 信頼性の確保(第三者審査の促進、審査機関の信頼性向上)
- 環境会計情報の利用促進(自然資本のストック評価)